

して政府情報の形態、管理部門、公開方法および問題点が明らかになった。

調査は2002年3月14日～4月26日の間に行われ、調査票はカナダ国内の省庁や政府機関に設立されている連邦図書館の評議会 (Council of Federal Libraries) の委員に配布された。回答は68機関中52機関 (76%)、190人中97人 (51%) から得られた。そのうち68%の機関が出版物を管理する部門を持ち、さらに半数は付属する図書館がその役割を担っていると回答している。また大多数の官庁出版物はインターネットを通して、あるいは付属図書館並びにNLCへの寄託によって国民に提供されている。しかしながら、大部分の機関は、出版物の目録情報をNLCの全国総合目録データベースAMICUSに掲載するための手続きをとっておらず、また全ての出版物をNLCに寄託しているわけではないと回答している。ここで留意すべき点は、電子形態で発行された出版物について長期的なアクセスを保証し、かつ付属の図書館やNLCに寄託をしている機関は半数にとどまり、大多数の機関では長期間に及ぶアクセスを想定していない点である。電子形態の政府情報の保存と長期的なアクセスの保証という問題にはNLCが対応しているが (CA1198, CA1332参照), NLCへの寄託が回答数の半数にとどまり、また各付属の図書館間に連携がない点や官庁出版物の出版方法や目録作業に一貫性がない点は、情報収集・管理の網羅性が保たれないという問題点を浮き彫りにしている。

NLCが行ったこの調査のもう1つの目的は、MGIHを遂行していくうえで、NLCが提供できる援助、およびNLCに期待されている役割の把握が挙げられる。1999年の調査結果では、資料の取扱いや保存方法についての助言に期待が寄せられており、官庁出版物の副本利用や対付属図書館サービス、および目録情報の提供については期待されていなかった。そこで今回の調査では特に後者のサービスの利用を問う項を加えた結果、40%の回答者が目録情報の問い合わせをしたことが分かった。こうしたNLCのサービスを受けた大多数が満足、もしくは大変満足したと回答しており、NLCが果たしている役割の大きさを示している。

NLCが政府情報の収集・管理において担う役割は、先ごろ策定された新しい政府情報に関する政策「政府情報管理政策 (Management of Government Information (MGI) Policy)」の中に明示されている。MGIHはMGIHと比較して政府情報の定義、目的、政策内容をより詳しく説明しているほか、NLCに期待される役割についても国立図書館法を明示し、それに基づいてより

厳密に規定している。さらにNLCは国家財政委員会事務局との協力のもと、調査を行う責務があることも明記されており、NLCの果たすべき役割がより明確になっている点に今後の期待がかかる。

(書誌部外国図書・特別資料課：野澤明日香^{のざわあすか})

Ref. National Library of Canada. "Executive summary-Management of government Publication Survey". (online), available from <<http://www.nlc-bnc.ca/8/4/r4-401-e.html>>, (accessed 2003-03-13).

Treasury Board of Canada. "Policy on the Management of Government Information". (online), <http://www.tbs-sct.gc.ca/pubs_pol/ciopubs/tb_gih/mgih-grdg_e.asp>, (accessed 2003-05-30).

CA1494 XXXXXXXXXX PADIとSafekeepingプロジェクト

「電子情報へのアクセスの保存 (Preserving Access to Digital Information: PADI)」はオーストラリア国立図書館 (NLA) が運営するイニシアチブで、電子情報の長期にわたる保存とアクセスの保証に関する活動を行っている。主な目的は次の4点である。

1. 電子情報へのアクセスを保証するための戦略やガイドラインの開発・促進
2. 電子情報保存に関する情報の提供と振興を図るウェブサイトの開発・運営
3. 電子情報保存に関連する活動の積極的な発掘と提供
4. 電子情報保存において関係各機関の協力を実現するためのフォーラムとなること

PADIは1993年の発足当初、NLAを中心に文書館、博物館、美術館、フィルムサウンド・アーカイブやオーストラリア図書館情報サービス評議会、通信芸術省など国の文化関連機関の協力のもとにスタートした (CA1160参照)。しかし活動が進展するにつれて、協力関係も国際的な広がりをもつようになってきた。

米国の図書館情報資源振興財団 (Council on Library and Information Resources: CLIR) は現在スポンサーとしてPADIのプロジェクトに財政的な支援を行っている。また、英国の電子情報保存連合 (Digital

Preservation Coalition: DPC)とも複数のプロジェクトについて協力関係を結んでいる。

PADIイニシアチブには諮問委員として、米国議会図書館、英国図書館、カナダ国立図書館、オランダ国立図書館、フィンランド国立図書館、ノルウェー国立図書館といった、電子情報の長期的な保存について主導的な役割を果たしてきた各国の図書館の代表も参加し、PADIの活動について助言を行っている。

電子情報の長期的な保存とアクセスの確保というテーマには、多岐にわたる課題が含まれているため、PADIのウェブサイトでは、メニューをリソースのタイプとトピックに二分し、情報を整理して提供している。電子情報保存に関する質、量ともに充実したゲートウェイになっている。

またDPCと共同で隔月のオンラインニュースレター(DPC/PADI What's new in digital preservation)を発行して、その間にあった重要な研究発表や会議、イベント等を精選して、メーリングリストを通じて発信している。

そして今PADIのこれまでの活動の集大成として、ひとつの成果がまとめられようとしている。ユネスコが「デジタル文化遺産保存(The Preservation of the Digital Heritage)」憲章の採択を目指す中、ユネスコからの委託でNLAが中心になってまとめようとしているガイドライン「デジタル文化遺産保存のためのガイドライン」がそれである(E021参照)。世界各地域での意見聴取会を経て今年、最終版が提出されたが、その草稿を見ると、PADIに収められた広範な情報をもとに、電子情報保存の責任の所在、情報発信者との協働、長期保存する電子情報の選択、保存のためのメタデータやOAIS参照モデル、著作権管理等、電子情報の長期的な保存とアクセスの保証に最低限必要な枠組みが提示されているのがわかる。

このガイドラインとあわせてPADIが提供するウェブサイトやレファレンスツールとして活用することで、我々はこの複雑で困難な課題の全体像を、立体的に把握することができる。

PADIが提供するウェブサイトには様々なタイプの情報へのリンクが収録されているが、リンクのいくつかに「Safekept」というマークが付いている。これは永続的な価値を有する論文、レポート、プロジェクト、方針、議論等へのアクセスを長期保存するために、NLAが2001年5月から行っているSafekeepingというプロジェクトから生まれたものである。

PADIのデータベースは世界各国の登録ユーザによって情報が更新されているが、Safekeepingプロジェクトもそうした協力関係を基礎にしている。

このプロジェクトの最も困難な点は、情報の選択にある。つまりどのような情報が永続的な価値を持つのかの判断である。判断に当たって最も重視されるのは、その情報が独創性に富んだものであること、あるいは電子情報保存に関する考察において転換点となるものであることだ。具体的には、1996年に出されたUS Task Force on Archiving of Digital Informationの最終報告や米国研究図書館連合(Research Libraries Group: RLG)のウェブサイトで提供される基礎的な論考等が、この範疇に含まれる。次に、電子情報保存に当たって重要な問題やアプローチ、プロジェクト、研究等を扱った情報も収められる。また10年、20年にわたって価値を有するとは考えにくい、一定期間、継続的な重要性をもつであろう情報も、レファレンスを目的として収録されている。このような事情からSafekeepingには、最新の情報は取り上げられていない。選択とその基準作りは当初、NLAのスタッフによって行われたが、現在、国外の協力者も多数参加するプロジェクトに進化している。

また、Safekeepingの特徴的な点として、図書館が電子情報を収集保存するアーカイビングと異なり、保存の責任を情報の発行者や所有者にもたせていることが挙げられる。Safekeepingはあくまで、それを促す装置として機能する。保存に責任をもつ機関や人はSafekeeperと名付けられている。

プロジェクトの第一段階で170の情報資源が選ばれた。その半数以上が図書館あるいは図書館関係の組織が発行したものだった。次いで高等教育機関が16%、残りは政府、電子ジャーナルの出版社、民間機関、調査機関、研究者等で構成されていた。2001年12月には、それらの電子情報の所有者とSafekeepingプロジェクトの間で、77の情報資源について、所有者の責任において長期保存を行うという合意がなされ、20の所有者と交渉を進めている。

NLAがこのプロジェクトを推進していく過程で、電子情報の所有者と保存を行う機関との権利関係の調整が、電子情報の長期的な保存を行っていく上での最大の課題であることが明らかになった。いくつかの情報については、一機関内、例えば図書館とその研究部門で調整や交渉が可能なものもあるが、電子情報にあっては、所有権が複数の機関や個人にまたがる場合が多い。当然、権利交渉も複雑になる。そうした調整、交

渉をどのようなメカニズムで処理していくのが適切であり、効率的であるのか。加えて、情報の所有者や提供者と保存を行っていく側は、電子情報の保存に当たってどのような役割を持ち、責任を果たしていくべきなのか。NLAはSafekeepingプロジェクトを通じた経験を蓄積していく中で、それを見出していこうとしている。このプロジェクトは、電子情報保存の小さな、しかし大きな意味を持つ実験場といえる。

(関西館事業部電子図書館課：原田久義^{はら だひさよし})

Ref. National Library of Australia. PADI. (online), available from <<http://www.nla.gov.au/padi/>>, (accessed 2003-04-11).

Berthon, Hilary. et al. Safekeeping: A Cooperative Approach to Building a Digital Preservation Resource. D-Lib Magazine. 8(1), 2002. (online), available from <<http://www.dlib.org/dlib/january02/berthon/01berthon.html>>, (accessed 2003-04-14).

CA1495 XXXXXXXXXX スロバキアの遠隔研修プロジェクト PROLIB

1. 背景

図書館職員の専門職研修の必要性については世界中の共通テーマになっているが、インターネットの発達した現代においては、その要請がますます強くなっている。氾濫した情報の中で、情報の収集・蓄積・提供に携わる図書館の役割が増大するにつれ、図書館職員も時代に対応した能力を身につける必要がある。

たとえば英国政府は公共図書館職員のIT技術習得のために2,000万ポンドを拠出した(CA1212参照)。また、東南アジアではユネスコが各国政府と協力して図書館の機械化に伴う研修を行っている。

中・東欧諸国においても、1990年からEUが主体となって政治・経済面での改革プログラム(Phare Programme)が実行された。このプログラムの中で、中・東欧諸国の政治・経済の改革には高等教育システムの改善が必要であるとの認識から、高等教育の推進を目的としたプログラムTempus Phare Programmeが実施され、施設面の充実やカリキュラム整備などの支援が行われた。

このプログラムの一環としてスロバキア国内で実行

された計画が「PROLIB (Professional Development Programme for Slovak Librarians)」である。PROLIBの目的は2つある。(1)スロバキア国内の図書館職員の継続的な能力向上を図る研修プログラムを開発し、(2)先端知識の中心地として情報の収集機能を高め、国民の生涯学習機関として図書館の機能を拡充すること、である。

以下PROLIBの詳細についてみてみたい。

2. PROLIB

PROLIBは1998年12月から2001年3月まで行われ、EUから331,000ユーロの資金援助を受けた。目的ははじめに述べたように、図書館職員の研修プログラムを開発・提供することにある。中でも注目すべきなのはそのプログラムを遠隔研修の形で提供することにある。この期間中、約180の様々な種類の図書館が研修に参加した。

インターネットの発達により、地理的・時間的にこれまで困難だと思われていた研修を、パソコンを介して実施できるようになった。実際にコシツェ(Kosice)とズヴォレン(Zvolen)両大学図書館に遠隔研修センターが設立され、各施設に15台のパソコンが設置された。

研修プログラムの開発にあたっては、多数の機関が協力した。コシツェ工科大学(TUK)をはじめとした国内の大学図書館やスロバキア教育省などの政府機関、さらにはスウェーデンのルンド大学図書館などの国外の機関も参加した。各機関の代表が1名、PROLIB運営委員となり、定期的に委員会を開いてプログラムの進捗状況の点検や政策決定を行った。参加機関の多数は大学図書館ということもあり、プログラムの内容もより大学図書館に比重を置いたものになっている。

プログラムはすべてスロバキア語で行われるため、使用する教材等もスロバキア語で新たに執筆する必要があった。これまでスロバキア語による図書館研修の資料が十分でなかったため、各開発者はそのノウハウ蓄積のために英国やスウェーデンを訪問した。教材の執筆や講座の運営には40人ほどが関わり、大学教授や大学図書館職員、技術者が主なメンバーであった。

プログラムの内容については、大きく6つの講座に分けることができる。以下はそのタイトルである。

- (1) 図書館の変革と経営改革の必要性
- (2) 図書館における利用者サービス論
- (3) 図書館運営におよぼす情報技術の影響
- (4) 図書館におけるインターネットと新しい情報技術